

第6期嬉野市農業委員会
第3回定例総会議事録

令和3年10月5日

嬉野市農業委員会

第6期嬉野市農業委員会 第2回定例総会議決一覧

議案番号	整理番号	件名	議決日	議決結果
報告第1号		農地等形状変更届出についてについて		
	1	岩屋川内陣野 畑の嵩上げ	R3.10.5	報 告
報告第2号		農地法第4条の規定による許可の取消願について		
	1	下宿鴻ノ巣	R3.10.5	報 告
議案第1号		農用地利用集積計画の解約について		
	1	大字真崎二本松 外 77 筆	R3.10.5	承 認
議案第2号		農用地利用集積計画の決定について		
		利用権設定（中間管理機構）		
	市 1	岩屋川内才松寺 賃借権	R3.10.5	承 認
	市 2	五町田一本谷 賃借権	R3.10.5	承 認
	塩 1～34	五町田立割 外 57 筆 賃借権・使用貸借権	R3.10.5	承 認
	嬉 1～4	吉田坊主原 外 8 筆 賃借権・使用貸借権	R3.10.5	承 認
議案第3号		農地法第3条の規定による申請の許可について		
	1	下野四本松 売買	R3.10.5	許 可
	2	谷所三本松 外 2 筆 売買	R3.10.5	許 可
	3	吉田広川原 外 9 筆 売買	R3.10.5	許 可
	4	吉田立倍 外 1 筆 売買	R3.10.5	許 可
議案第4号		農地法第5条の規定による申請の承認について		
	1	谷所一本柳 外 2 筆 農業用倉庫	R3.10.5	許 可
議案第5号		非農地証明願について		
	1	下宿鴻ノ巣 植林	R3.10.5	決 定

第6期嬉野市農業委員会 第3回定例総会議事録

- 1 招集年月日 令和 3年10月 5日
- 2 招集場所 嬉野市役所塩田庁舎 3-2会議室
- 3 開会日時 開会 10月5日 午後1時30分 議長 石橋 勇市
及び宣告 閉会 10月5日 午後2時24分 議長 石橋 勇市
- 4 会議の公開の可否・理由 非公開
非公開理由：嬉野市審議会等の会議の公開に関する要綱第4条第1項の規定による

5 出席及び欠席委員並びに職員
(農業委員)

議席	氏名	出欠	備考	議席	氏名	出欠	備考
会長	石橋 勇市	出	議長	7	宮崎 政則	出	議事録署名
1	松元 正行	出		8	梶原 文雄	出	議事録署名
2	西田 昭義	出	事前審査班長	9	永尾 文治	出	
3	山口智佐代	出	憲章朗読	10	團 達美	出	
4	峰 正己	出		11	坂本 健二	出	
5	中島文二郎	出		12			
6	前田 安一	出					

(事務局)

氏名	出欠	備考	氏名	出欠	備考
井上 章	○	局長	永田 良子	○	主査

農業委員会以外の出席者：農業政策課 副課長 小原 和子

委員 「無し。」と呼ぶ者あり。

議長 無いようですので、採決に入ります。所有権の移転について、整理番号1番については、原案のとおり承認することに異議のない委員は、挙手をお願いします。

[全員挙手]

議長 異議無しと認めます。

議案第2号 農用地利用集積計画の決定 農地中間管理機構をとおした、所有権の移転について、整理番号1番は、原案のとおり承認することに決定しました。

.....

次に、整理番号2番について、事務局の説明を求めます。

事務局 整理番号2番です。

売り手人は、〇〇〇〇 様

買い手人は、〇〇〇〇 様 です。

所在地は、大字五町田 一本谷 甲〇〇〇〇番〇 他4筆、地目は田と畑、田が1,798㎡、畑が318㎡ 田畑合計で面積は、2,116㎡です。

所有権の移転の種類は、あっせん です。

対価としましては、反当たり709,000円、全体で1,500,000円です。以上です。

議長 それでは所有権の移転について、整理番号2番について、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。

委員 「無し。」と呼ぶ者あり。

議長 無いようですので、採決に入ります。所有権の移転について、整理番号2番については、原案のとおり承認することに異議のない委員は、挙手をお願いします。

[全員挙手]

議長 異議無しと認めます。

議案第2号 農用地利用集積計画の決定 農地中間管理機構をとおした、所有権の移転について、整理番号2番は、原案のとおり承認することに決定しました。

議長 つぎに、別添の表2ページから5ページ、利用権設定塩田町の分です。皆さんに、お諮りします。

利用権設定塩田町の分整理番号1番から34番までについて、一括審議したいと思います。異議ありませんか。

委員 「異議なし」と呼ぶ者あり

議長 異議無しと認めます。利用権設定について 塩田町の分 整理番号1番から34番までについて 農業政策課の説明を求めます。

農業政策課 別添の表2ページから5ページをご覧ください。

利用権設定塩田町の分 整理番号1番から34番までについて です。

貸し手人は 本谷の ○○○○ 様、外 33 名様、
借り手人は 五町田第 2 の ○○○○ 様、外 7 名様です。
所在地は、大字五町田 立割 甲○○○○番○ 外 57 筆、
地目は田と畑、田の面積が 83,025㎡、
畑の面積が 9,670㎡、田畑合計で 92,695㎡です。
利用権は、賃借権と使用貸借権で、期間は 3 年から 10 年で、新規及び再設定
です。

計画内容については、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項に定められる各
要件を満たしています。以上です。

議 長 それでは、塩田町の分整理番号 1 番から 34 番までについて、質疑を行ないま
す。質問、意見はありませんか。

委 員 「無し。」と呼ぶ者あり。

議 長 無いようですので、採決に入ります。塩田町の分 整理番号 1 番から 34 番ま
でについて、原案のとおり承認することに異議のない委員は、挙手をお願いします
です。

[全員挙手]

議 長 異議無しと認めます。

議案第 2 号 農用地利用集積計画の決定について 利用権設定について塩田
町 の 分 整理番号 1 番から 34 番までについては、原案のとおり承認すること
に決定しました。

.....
議 長 次に、別添の表 6 ページ、利用権設定について嬉野町の分です。
お諮りします。利用権設定嬉野町の分整理番号 1 番から 4 番までについて、一
括審議したいと思います。異議ありませんか。

委 員 「異議なし」と呼ぶ者あり

議 長 異議無しと認めます。利用権設定について嬉野町の分 整理番号 1 番から 4
番までについて農業政策課の説明を求めます。

農業政策課 別添の表 6 ページをご覧ください。

利用権設定について嬉野町の分 整理番号 1 番から 4 番についてです。

貸し手人は 下岩屋 2 区の ○○○○ 様 外 3 名様、

借り手人は 上岩屋の ○○○○ 様 外 2 名様です。

所在地は、大字吉田 坊主原 丁○○○○番○ 外 8 筆、

地目は田と畑、田の面積が 9,768㎡、

畑の面積が 1,902㎡、田畑合計で 11,670㎡です。

利用権は賃借権で、期間は 3 年から 5 年、新規および再設定です。

計画内容については、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項に定められる各
要件を満たしています。以上です。

田畑合計で2, 702㎡です。

譲渡理由は農業廃止、譲受理由は経営規模の拡大のためです。

売買価格は、反当たり185, 048円、全体で500, 000円です。

図面は20ページから21ページをご覧ください。以上です。

議長

それでは、整理番号2番について、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。

委員

空き家バンクははずれたと

事務局

登録をされてません

議長

他にありませんか。

委員

〔「無し。」と呼ぶ者あり。〕

議長

無いようですので、採決に入ります。整理番号2番について、原案のとおり許可することに異議のない委員は、挙手をお願いします。

〔全員挙手〕

議長

異議無しと認めます。

整理番号2番については、原案のとおり許可することに決定しました。

議長

次に、整理番号3番について、事務局の説明を求めます。

事務局

整理番号3番、売買による所有権の移転です。

譲渡人は 峰川原の ○○○○ 様、

譲受人は 長崎県佐世保市の ○○○○ 様、

所在地は 試案書17ページの別紙① 大字吉田 ^{ひろこおら} 広川原 丙○○○○番○、

外9筆、地目は田と畑、田の面積が3, 240㎡、畑の面積が2, 117㎡、
田畑合計で5, 357㎡です。

譲渡理由は空き家バンク登録物件売買のため、譲受理由は嬉野市空き物件情報登録制度による空き物件利用希望者要件に該当、また耕作証明書も添付されており下限面積の5反要件もみたされております。

売買価格は、反当たり300, 611円、全体で1, 610, 373円です。

図面は22ページから24ページをご覧ください。以上です。

議長

それでは、整理番号3番について、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。

委員

今の説明、下限面積いくら

事務局

5反要件を耕作証明で確認をしております

委員

5反て言うたよね 空き家物件はそぎゃんやったと

事務局

空き家物件でも該当されているんですけど、下限面積も該当されている。耕作者ですよということです。

委員

そう言う意味ね 空き家物件でも売らるって言うことね。

事務局 面積が広い農地やったけんですね
委員 経営規模の拡大で 元々、こいはあったとね 佐世保市から嬉野市に土地を
持ってあったとね

事務局 いいえ
委員 佐世保で土地をいくらかもってあるてことね
委員 5反以上あるけん買わるってことやる
買わるっばってんが、この規模拡大がなんかなて思うて
経営規模の拡大で書いてあったけんですよ 嬉野市で5反買わるったいね
8反てやっけん佐世保市にいくらかもつとんさつとかなて思うて
嬉野市じゃなく佐世保市にいくらかもつとさつとね

事務局 はい 佐世保に
委員 こっちに来んさでしょ
事務局 こっちに住ますです。佐世保の農地もされると思います。ご両親と一緒に
の、独身のかたなんですな。

委員 空き家バンク含めて全部でいくらなると。
事務局 全部で、200万円です。
この方は、佐世保市のほうに6反ほど農地を持たれてます。ご両親が70歳
と言うことで、佐世保のほうで農業をされていると言うことであります。
機械のほうはですね、トラクター、管理機、草刈り機を所有されておられま
す。

委員 年齢はいくらですか
事務局 70歳です。いやいや娘さん
委員 41歳です

議長 他にありませんか。
委員 「無し。」と呼ぶ者あり。

議長 無いようですので、採決に入ります。整理番号3番について、原案のとおり許
可することに異議のない委員は、挙手をお願いします。

[全員挙手]

議長 異議無しと認めます。
整理番号3番については、原案のとおり許可することに決定しました。

議長 次に、整理番号4番について、事務局の説明を求めます。

事務局 整理番号4番、売買による所有権の移転です。

譲渡人は 東吉田の ○○○○ 様、

譲受人は 東吉田の ○○○○ 様、

所在地は 大字吉田 岩倍 甲○○○○番○、外1筆

地目は2筆とも畑、面積は合計で254㎡です。

譲渡理由は農業廃止、譲受理由は経営規模の拡大のためです。

整理番号1番と関連している案件となります。

東は原野、西は里道、南は原野、北は山林 です。

図面は31ページから32ページ、写真はスクリーンをご覧ください。以上です。

議長

地域担当

〇〇委員、地域担当委員としての説明及び意見をお願いします。

前にありました4ページの関連と同じです。くぬ木を植林しておられたのですが、8月の豪雨で流されて半分以上流されたという状況になっておりました。別に問題は無いと思います。宜しくお願いします。

議長

地域担当

〇〇委員、地域担当委員としての説明及び意見をお願いします。

きちんとしてあってですね、説明のとおり水害のときにこうなったようですけども、用途の目的が植林ということですけども何をされるのか、登記が地目変更の登記を急いでする必要があって、結局、登記をしたら原野になると説明を受けましたけれども、それじゃ用途の目的が植林というのはどうなっているのかなと思ひまして、非農地証明がどのような形になっているのか分かりませんが、目的が植林と書いて、登記署が原野でそのまましてあるのかどうかそのへんはありますか。

事務局

当事の用途目的を記入してありますけれども、実際非農地証明の願い出には被災したことにより植林も出来ず、農地として復元も不可能であるという文言が入っておりまして、豪雨により植林が流されたため、地目も変える手続きができないため畑としてそのまま残すということが今後相続されたときのためにと言うことで地目を変えたいと言うことで相談に來られました。非農地証明を出される前の転用完了願いの準備までされている書類を確認までしているんですが、それは出せませんねと言うことでこのような申請と代えさせていただきます。

委員

〇〇委員さんは、用途目的が植林で書いてあるけん言いよんさつとでしょ。

委員

そうです。

委員

そこがなしやろかなて

事務局

用途目的はそこに記入していました。

議長

今、事務局から説明があったように、現状植林してあったとを被災におうたと言う表現にしてるとでしょ

事務局

はい

議長

そいけんが、被災におうとらんやったら山林として転用をする予定やったて言うことで。

委員

用途目的が今後の目的やろね。そいばいいかとやろね

議長

班長

〇〇委員、班長としての報告をお願いします。

原野でしたいと本人意思でございますので、まじめさにも尊重いたしまして皆さん方にもよろしくお願ひいたします。

議 長

他にありませんか。

委 員

〔「無し。」と呼ぶ者あり。〕

議 長

無いようですので、採決に入ります。整理番号1番については、原案のとおり許可相当とすることに異議のない委員は、挙手をお願いします。

〔全員挙手〕

議 長

異議無しと認めます。

議案第5号 非農地証明願について 整理番号1番については、原案のとおり非農地証明することに決定しました。

議 長

以上で、本総会に提出された案件の審議、採決など、全て終了いたしました。お諮りします。委員会として協議すべき案件がありましたら、この場で協議したいと思います。委員の皆さん、何かありませんか。

委 員

〔「無し。」と呼ぶ者あり。〕

議 長

それでは、会議を閉じます。

第6期嬉野市農業委員会第3回定例総会を閉会します。

(午後 2 時 24分 閉会)